

談話品詞論試論

福 沢 将 樹

第1節 はじめに、「談話品詞論」とは何であり何でないか

本稿で言う「談話品詞論」広く言えば「談話文法」は、或いは使い古された名称かもしれない。しかしその内容は、これまであまり試みられてこなかった類のものである。

本稿で「談話」というとき、必ずしも狭義の「談話」のみを指すものではない。いわゆる「文章・談話」全体を指す。即ち、「口頭の音声で即時的に話された」もののみを指すものではない。きちんと推敲済みの、或いは文字で書かれた、狭義の「文章」をも含む。つまり口頭言語・書記言語を問わず、音声言語・文字言語を問わない¹⁾、広義の談話を対象とする。

「文」と「文章・談話」とは、言うまでもなく、大きくレベルの異なるものである。一般には1つ以上の「文」が連続して1つの緊密な形と内容を有す、言語単位としては最も大きなものを「文章」ないし「談話」という。

これまで「品詞論」と言えば、「文」のレベルを対象にしてきたが、「談話」を対象にすることは、部分的にしか試みられてこなかった。もちろん「接続詞」や「談話標識」などは語彙論や統語論にとどまらず、文章・談話においてもその特徴が分析されてきたし、イントネーションなど音調や、ポーズ等もまた、談話内でのあり方も分析されてきた。それぞれ多くの研究の蓄積がある。しかし従来の「談話文法」は、どうしても「文」単位での品詞論を前提とし、それが「談話」の中でどう働いておりどう変容しているかというアプローチに留まるものであった。初めから「談話」の論理を前提とした「談話

1) 「口頭言語」「書記言語」「音声言語」「文字言語」については福沢（2015）第1章を参照。

品詞論」は、管見には僅かしか入ってこなかった²⁾。

そういうわけで、本稿の「談話文法」は、例えばハリデー（2001）の「機能文法」とは似て非なるものである。「機能文法」はやはり「文」文法」の一種である。また小松（2010）小松（2013）の「表現文法」は、大いに参考になるところがあるが、これも「文」文法」の発想を出るものではない。

また、本稿の「談話文法」は、「口頭言語の文法」という意味ではない。その意味で金（2013）や水谷（1985）水谷（2001）とも異なる。但し、金（2013）には優れた着想・提言が少なくなく、本稿の筆者も多いに参考とするものである。また、もちろん、口頭言語特有の表現³⁾にのみ焦点を当てるものでもない。その意味では申田秀也・定延利之・伝康晴らの一連の仕事⁴⁾には大いに啓発されるところがあるものの、微妙に方向性が異なる。

では本稿の「談話文法」とは何であるか。これまで談話文法と呼ばれてきたものや機能文法に欠けていたものは何だったのか。それは次の3点である。

- ①談話を冒頭から終結まで1つのまとまりのある〈作品〉⁵⁾として捉える。
- ②談話をいくつかの層として捉える。
- ③それらに対して、「談話上の品詞」を設定する。

これらが従来の研究に「欠けている」と言われると、「そんなはずはない」、と読者も思われるかもしれない。確かに「結束性 cohesion」と「首尾一貫性 coherence」は談話分析において必ずといってよほど重視されてきたし、「談話標識」もまた注目されてきた。その際、談話の「開始」や「終了」、「継続」「中断」「再開」なども本稿と同様注目され⁶⁾、あるいは「メタ言語」表現も注目されてきた（李2020など）。或いは林四郎の

2) その数少ない事例としては友定（2005）江端（2006）らの「立ち上げ詞」がある。

3) 白川（2009）の「言いさし文」の研究は、必ずしもそういう発想のもとでの仕事ではなかったのかもしれない。

4) 申田／定延／伝〔編〕（2005）（2007）（2008）など。

5) ここでいう〈作品〉という概念・用語と、服部（1960）の「言語作品」とは重なるものではない。後述する。

6) 例えば堀口（1997）李（2000）など、本稿の筆者の若かった頃、談話研究とはこういうことを対象にするものかと勉強になったものである。また蒲谷／川口／坂本（1993）には〈切り出し〉〈相手の反応確認〉といった注目すべきアプローチが見ら

一連の研究（林2013a・林2013bなど参照）において「表出段階」「提出段階」などの多層的な捉え方もなされていた。本稿もそれらを参照し、発想の原点としてきた。だから、これらが「欠けていた」と言われれば「そんなはずはない」と思われるだろう。

しかしそこから出発して、「文章・談話」における「品詞」を設定し、それらを全体として体系にまとめるという発想はなかったのではないかと思う。別の言い方をすれば、「文章・談話」のレベルに見られる諸現象を「品詞」と呼んでよいのだ、とする発想はなかったのではないかと思う。そういうわけで、本稿は「談話品詞論」構築の足がかりとしたい。

第2節 〈作品〉の開始／終了

本稿の作業仮説では、口頭の雑談でもそれを〈作品〉と見なし、その開始や継続（中断／再開を含む）、終了に注目する。

古くヤコブソン（2015）「言語学と詩学」（初出1960）において、言語の6つの機能について論じられていることは周知のことだが、そのうち「接触」という機能について、早く次のように論じられている。

- (1) コミュニケーションを開始したり継続したり打ち切ったり、あるいは回路が作動しているかどうかを調べたり（「もしもし、聞こえますか」）、話し相手の関心を引いたり、話し相手が注意深く聞いていることを確認したりすること（「聞いていますか？」とか、シェイクスピアの台詞「Lend me your ears〔耳を貸せ〕」、あるいは電話の向こうでの「もし、もし」）を主たる役目としているメッセージが、存在する。〔中略〕言語の交話的機能は、鳥が人間と共有する唯一の機能なのである。これは、幼児が獲得する最初の機能でもある。〔後略〕（ヤコブソン2015：191～2頁）

ヤコブソンによるこの指摘は、本稿における〈作品〉の〈開始〉や〈継続〉という機能を指摘したものとして見ることができる。口頭言語における〈作品〉は、確かに、談話の参与者たちによって予め〈開始〉と〈終了〉が意図的に構成されるものではない。「話し手」が〈開始〉しようと思った時、「話し相手」はまだその「関心」を抱いてはお

れる。なお筒井（2012）は、後に見る〈作品〉よりはもっと小さな単位（「連鎖組織」）を扱っている。

らず、「話し手」が談話の「維持」(〈継続〉)を企図した時、「話し相手」は必ずしもその意志を持っているとは限らない。実際に行われた談話はしばしば偶然によって始まり、中断する。しかし、にもかかわらず、そのような意図せざる偶然的談話が、現実には、〈開始〉され、〈継続〉され、〈終了〉される。これらの前提は、おそらくヤコブソンも持っており、本稿も共有するものである。

では、このような偶然に左右される談話全体を、〈作品〉という一つのまとまりをなす単位として取り扱うことは、言語研究においてどのような意義を持つのだろうか。現実に観察される、偶然的な口頭言語としての談話は、服部(1960)のいう「発話」、つまり「具体的言語単位」である。しかし、ひとたび研究者の手にかかると、録画・録音され、文字起こしなどで定着させられ、その結果分析の対象として繰り返し再生される口頭言語の表現は、もはや「抽象的言語単位」としての「言語作品」⁷⁾と化している。もっとも、一回こっきりの偶然によって生み出された、しばしば不整表現を含む口頭言語の談話全体について服部は考察の対象としているわけではない。偶然による談話全体が、それにも拘らず「抽象的言語単位」である、という取り扱い方は、服部は賛成しないに違いない。しかし、服部の議論を上述のように(再)解釈することが可能なら、本稿で言う〈作品〉という概念は、十分言語研究に使える単位であると信ずる。

「言語研究に使える」というのはどういうことかと言うと、もちろん、ソシュールの言う「言語学の対象はラングであってパロールではない」というテーゼを踏まえてのことである。「一回こっきりの口頭言語」は「パロール」であってラングとは言い難い。しかし、本稿の「談話文法」は、それにも拘らず「談話」という分野にも「ラング」はあるという作業仮説に基づく。そういう「談話」という分野における一つの大きな単位を〈作品〉と呼ぶわけである。

〈作品〉という大きな単位は、「文」という小さな単位に分割することができ、反対に「文」という小さな単位が1つあるいは複数連なって〈作品〉を構成する、とこれま

7) 服部の「言語作品」という用語は、元は Karl Bühler の用語である由(68ページおよび原注5)だが、服部の71ページにおけるそれは、音声言語であっても叙事詩など書記言語を指すイメージである。一方448ページ以降及び197ページでは、必ずしもそのような含意は示されておらず、抽象的な言語単位の一つであるが、談話全体ではなく一つ一つの「発話」を抽象化した概念である。本稿においては書記言語に留まらず口頭の雑談などにおいても〈作品〉という概念を適用し、それは一つ一つの発話やターンではなく、一つのまとまりを持つ総体としての文章・談話全体に対して〈作品〉という概念を想定する。

で一般的に考えられてきた。確かに書記言語の場合はそれでよい。しかし、口頭の、即時的で形式の整わない談話の場合は、必ずしも「文」という単位が取り出しにくく、沖(2006)、定延(2019)のように「句」ないし「文節」という単位を重視するものも数多くあった。一方それと同時に、サックス/シエグロフ/ジェファソン(2010)、岩崎(2008)のようにターン構成単位(TCU)を重視するものもあった(以下、単に「ターン」とはTCUのことを指す)。TCUの定義は、「文」の定義と同様、揺れがあるが、「文」とも「文節」ともずれのあるものである。そして、「文節」よりも観察し取り出しやすいという利点もある。したがって〈作品〉は、書記言語においては1つ以上の「文」から、口頭言語においては1つ以上の「TCU」から構成される⁸⁾。

そこで本稿は以下、口頭言語/書記言語を問わず、音声言語/文字言語を問わず、〈作品〉のレベルにおける談話品詞論を展開しようと思う。差し当たり、概観、試論にとどまるものではあるが、基本的な観点を述べておくものである。

第3節 「文」文法」と「談話文法」の違い

既述の通り、従来「文法」特に「統語論」とは、「文」(sentence)を最大単位としたものだった。しかも、「文」の内部構造をモデル化するときに特に注目されてきたのは「主語-述語」関係であったり、述語(とりわけ動詞)と名詞句との項関係(格関係)であったりした。述語(動詞)を詳しく記述すれば文法が書けるというイメージである。日本の学校教育で英語の時間に習った「5文型」は主語と(述語)動詞に着目したものであり、国語の時間に習ったはずの「文の成分」もまた「主語」と「述語」に重きを置いたものであった。しかし、実際には三尾(2003)の「場を指向する文」のように「あ!」のような「文」も存在する。ここには「主語」「述語」もへったくれもない。しかしそれでもなお、「主語-述語」ないし「述語(動詞)」を中心とした理論体系が築き上げられてきた。

しかし実際には「主語」と「述語」だけで「文」ができていくわけではなく、その他の「文の成分」も必要である。「連体修飾語」「連用修飾語」や「接続語」、更には「独立語」という「文の成分」も最低限必要であるし、論者によっては「補語」と「(連用)修飾語」を区別したり(時枝1950や工藤2002など)、「客語」(目的語)⁹⁾をそれら

8) いずれは「文」と「TCU」を包摂した上位概念の策定が必要である。

9) 意外と「文の成分」という文脈で「目的語」を立てる日本語文法は多くないよう

から別立てにしたり（時枝1950など）、「並列成分」（渡辺1971）を別に立てたり、或いは「状況語」を別に立てたりもする（例えば工藤2002）。しかしこのような「述語」中心ないし「主語-述語」中心の「文」観において、どうしても脇においておかざるを得ないのが、先に触れた「あ！」のような文である。「独立語」は、単に「独立している」と言ってしまうだけでは、どのような機能があるのかを論じることが難しい。言い換えれば、ある特定の文型に特化し、必ずしも全ての文型を対象としない形で研究が進められてきたのが従来の「文」文法であった。

従来の「文」文法がある特定の文型を主たる対象としてきた（但しそれは多くの有用な文を含む文型である）ことは、もちろん、欠点とは言えない。文法学説の大きな目的・用途の一つである教育のことを考えれば、対象は絞った方が効果的とは言える。但しそのために暗黙のうちに採られた戦略は、「文」の中核部分（即ち述語、ないし主語-述語構造）から見ていって、周辺部分を後から付け加えるという言語観である。一番最後に後回しにされるのが「独立語」という文の成分であり、「感動詞」という品詞であった¹⁰⁾。

しかしここで発想を大きく転換しなければならない。「談話文法」を構想するとき、初めに従来の「文」文法を参考にしてみようとする、なかなか大変なのである。「文」文法においては中核部分から考察を始めるという戦略が有効であった。しかし「談話」の中核部分というのは、「文」と違って必ずしも一定のパターンを成しているわけではない。もちろん、規範的な論説文においては、「序論——本論——結論」といった構造があったり、規範的な漢詩や4コマ漫画においては「起承転結」という構造があったりするわけだが、全ての文章がこれらの規範に沿って書かれるわけではない。エッセイにしろ、現代詩にしろ、そもそも規範がなかったり、規範を少し逸脱するところに妙味があったりもする。更には雑談の場合、「オチ」のないまま終わるということも頻繁に起こる。「文章・談話」の〈作品〉において中核部分に注目したのでは、「文」文法における「述語」に相当するものを見つけることができないものが少なくない。

ではどのように発想を転換しなければならないかという、むしろ「周辺」部分に注

である。もちろん三上（1972）のように「主語」さえ廃止しようという論もあるのであるが、「主語」は立てて「目的語」は立てないというのが学校教育をはじめ多数派を占めるようだ。しかし角田（2009）のように日本語においても「目的語」を立てる根拠を主張するものもないわけではない。

10) 尤も、近年では友定賢治〔編〕（2015）や『日本語学』32(5)「ことばの名脇役たち」のように、「後回し」にされてきた現象に注目する特集も行われている。

目するわけである。「周辺」といっても「余計者」とか「少数者」とかいう意味合いではない。細胞における細胞膜のようなものであり、商品における外装のようなものである。それが本稿における〈開始〉と〈終了〉、そしてそれにまつわる〈継続〉などいくつかの機能である。

第4節 どのようにして〈作品〉は開始され終了されるか

ではなぜ〈開始〉や〈終了〉に注目することが、とりわけ「談話文法」においては必要なのだろうか。書物という物体が存在する場合、特に〈開始〉〈終了〉など考えなくとも、それ以前に、物体として存在するのは確かだ、と言えるかもしれない。確かに文字に書かれた書記言語においては、誰からも読まれない状態で可能的に存在するという状態を想定することができるかもしれない。しかし、口頭言語の場合、最低限2つの人格が出て「接触」が行われる必要がある。誰もいないところでの独り言ですら、話す人格と聞く人格との分裂が生じている（一人二役）と解される。

2人の人格は、何とかしてお互いが共通の〈作品〉を構成する役目を自認し合わなくてはならない。一方のAが一方的に語りかけていても、他方のBがまさか自分に語りかけられているとは気づかなかったという場合には、〈作品〉としてはかなり奇矯なタイプのものになる。かといって、予め日時を決めて会う約束がなされたうえでヨーイドンで始められる〈作品〉もまた、イレギュラーでいびつなものである。では人間社会の中で普通に行われる〈作品〉形成とはいかなるものであろうか。

20世紀前半までの言語観では、言語の主要な機能の一つとして情報の伝達という側面があった¹¹⁾。もちろん、口頭の談話においても中核としての情報内容が伝達されることは多くの場面において看取される。しかし、例えば〈送り手〉が〈受け手〉と目される相手に向かって、つかつかと歩み寄り、いきなり話の本題を切り出したりしたら、

11) 例えばサビア (1998) : 「言語とは、意図的に産出した記号の体系によって、思想、感情、または欲望を伝達するための、純粹に人間的で非本能的な方法である。」(21頁)。なおソシュールの「ラング」には、「伝達」という側面ははっきりしないようである。「ラングは観念を表現する記号の体系であり」(町田訳35頁 [小林訳29頁あたり])、「ラングは、ランゲージュを運用する能力の社会的産物であると同時に、個人がこの能力を行使するために必要な、社会によって取り入れられた取り決めの総体である。」(町田訳23頁 [小林訳21頁あたり])。なおこうした言語観への批判として定延 (2016) がある。

〈受け手〉は「えっ？ 私？」と戸惑ってしまうに違いない。〈受け手〉にはまだ話を聞く態勢が整っていないのである。〈送り手〉が中核的な内容面を表す「メッセージ」（この用語もヤコブソンのもの）を切り出す前に、周辺の何らかの「メッセージ」を〈受け手〉と取り交わす必要があった。〈送り手〉と〈受け手〉が双方とも相手側を〈送り手〉と認識し〈受け手〉と認識することなしには、少なくともリアルタイムでのコミュニケーションは成立しえないのであった。即ち、〈送り手〉〈受け手〉双方が参与者として定位されたコミュニケーションの「場」が構成される必要があったのである（堀口1997：6頁）。

即ち、〈送り手〉Aが、自ら意図的に〈作品〉を開始しようと企図した場合、〈受け手〉Bと目される相手に、以下のことを認識してもらわなくてはならない。

- (2) a. AがBに対する〈送り手〉であること
- b. BがAからの〈受け手〉であること

〈送り手〉Aが「メッセージ」を発しているのに、一向にBがそれに気づかない場合がありうる。この時、コミュニケーションは不成功である。

同様に、〈受け手〉Bは自らがAからの〈受け手〉であることを自認しなくてはならない。稀に、〈受け手〉Bから見て(2)bが成立しているのに(2)aが未成立ということがありうる。つまりBの「思い過ごし」「勘違い」で、Aは特にBに向けて「メッセージ」を発していたつもりはなかった、という場合である¹²⁾。この場合もまたコミュニケーションは不成功と言えるかもしれない。

コミュニケーションが不成功の場合、最後の最後まで不成功のままであれば「不成功に終わった」ということになる。しかし、根気強く繰り返すことによりいつか成功するかもしれない。

コミュニケーションの「不成功」は、「不成立」とは必ずしも言えない。〈送り手〉AがBを〈受け手〉と目して「メッセージ」を発している時、〈送り手〉Aの中では〈受け手〉Bとの間にコミュニケーションが「成立している」と見る。まだ「不着」であり「不成功」であっても、参与者としてAとBが位置づけられている限り、それは「コミュニケーション」である。本稿ではワツラヴィクほか（2007）に従い、このような意

12) 自然現象や人工物、宗教的存在でも〈送り手〉となることがある。「目にうつる全てのことがメッセージ」（荒井由実「やさしさに包まれたなら」）。

味でコミュニケーションを捉える。例えば不特定多数の読者が〈受け手〉であるようなコミュニケーションは、いつ誰まで既読に至ったのかは分かりにくい。しかし、そのようなコミュニケーションの形態として「成立」しているとする。同様に、〈受け手〉Bが相手Aの深意を「忖度」し「斟酌」する場合、そのAが本当に〈送り手〉としてそのような「メッセージ」を発していたとは言いにくい、これもまたコミュニケーションの一形態である。いずれの場合も、〈送り手〉・〈受け手〉それぞれの中では立派にコミュニケーションが「成立」している¹³⁾。

〈送り手〉側から発せられる〈メッセージ〉は、言語形式である場合もあれば、非言語的表現である場合もある。後者は、狭義の言語研究、特に「品詞論」にはなじまないところがあるが、併せて考えておく必要がある。特定の言語形式を慣習的に持っている場合、語彙論として考察されねばならず、語彙論として考察されるのならば談話品詞論としても考察されねばならない。「おーい」や「鈴木さーん」のような〈聞き手〉の名前は、しばしば「呼び掛け」として扱われてきた。「こんにちは」「すいません」などは「あいさつ」として扱われてきた。これら「呼びかけ」「あいさつ」の言語形式の代用として、「片手を高く上げて大きく振ってみせる」という非言語行動が半ば慣習化されている場合、同様に説話品詞論として位置づけられるわけである。

いずれにしても、コミュニケーションの参加者たちが「場」を構成するとき、時間的・空間的な出会いと別れが生起する。ほとんど同じ時空間を共有する場合だけでなく、或る種の媒体を通じて、即ち、書物などの媒体を通じて長い時を隔てて出会うこともあれば、人工衛星や通信回線を通じて地理的に遠く隔たった相手とほとんど同時に出会うことも可能になっている。それぞれの「場」に応じ、言語習慣に応じ、様々な決まり文句やその他の慣習が存在する。「あいさつ」や書簡の「頭語／結語」のような慣習である。いまだ「慣習」として意識化されるに至っていない、萌芽的な行動パターンも存在するだろうし、その場その場で臨時に創発された行動もあるだろう¹⁴⁾。

13) 時枝 (1941) ふうに言う、「観察的立場」では成立していないように見えても「主体的立場」では成立しているということである。

14) 読者諸氏も初めて「Zoom」や「Microsoft Teams」のようなサービスによる会議を経験したとき、どのような行動によって接続・参加し、退出したらよいものか、或いはどのように行動によって発言を始め、終了したらよいものかと戸惑った経験があったに違いない。或いは自身が戸惑ったという記憶すらもう忘れてしまったかもしれない。こうした慣習は、今後もあつという間に変貌を遂げ、地域ごと、社会集団ごとに変異を生むに違いない。なお、本稿の成稿後に木村／花村 [編]

第5節 どのようにして〈作品〉は継続されるか

話し手・書き手に全権が掌握されている〈作品〉もあれば、他者との相互作用においてしばしば中断させられたり、逆に継続を促されたりする〈作品〉もある。口頭の談話においては後者になりやすいが、「作品」という言葉のイメージは前者である。作家は1作品をどのように書くかを自己決定することができ、講演者は司会者によって権利が与えられると、終わりまで話し続けることが許される。一方雑談の類では、予め最初と最後が計画されているわけではなく、参加者もしばしば増減があり、誰か1人の特権によって〈開始〉と〈終了〉が決定されるわけではない。しかし、しばしば作家や講演者であっても〈作品〉の内容とは関係のないところで中断を余儀なくされることがある。連載ものの場合、出版社の経営や読者の評判等により、予定されていた回を短縮させられたり、逆に継続を懇願されることもあるようだし、講演の途中で聴衆から質問が来たり、災害や闖入者など予期せぬ出来事が勃発することも全く皆無とは言えない。それらを全て含めて〈作品〉は〈終了〉したり〈継続〉したりする。

口頭の談話の場合、しばしば注目されてきたのは①〈聞き手〉によるあいづちの有無やタイミングが〈話し手〉の発話の継続に役立つこと、②それまで〈聞き手〉や〈傍参加者〉だった者がターンを奪って〈話し手〉として躍り出ることである(村田[編]2018など参照)。また、〈話し手〉の発話途中で無音のポーズが入ると、他者がターンを奪いやすいタイミングとなるため、ターンを譲りたくない場合にはフィラーを挿入して発話を継続する意志を示すことなども注目されてきた¹⁵⁾。これらは〈作品〉の内容そのものに関わるものではないが、ターンの継続と中断に関わるものである。ひいては〈作品〉全体の継続と中断に関わることも起こりうる。

もっと直接に〈作品〉全体の〈継続〉に関わる標識としては、「次章の予告」を言語化する表現が指摘できる。例えば「○○については章を改めて詳述したい。」「これは一体どう考えたらよいのだろうか?」などの予告表現である¹⁶⁾。その他言語化されないものとして冊子状の書物の場合は、冊子全体のページの位置により、おおよそ「まだ続く」か「そろそろ終わりに差し掛かっている」かが示される。電子媒体だとその表示力がやや劣るが、不可能ではない。こうした様々な現象は、必ずしも〈送り手〉側の意志

(2021) を手に入れたが、本稿にとって深く関わるものである。

15) フィラーの機能については山根(2002)、中島(2011)など参照。

16) 歴史学論文の予告表現については福沢(2020)。

によって引き起こされるものばかりではないが、〈受け手〉側の意識の中では結果的にしる〈継続〉の理解に寄与する。

第6節 これは「品詞」なのだろうか？

さて〈作品〉の〈開始〉〈継続〉〈終了〉といった機能は、そもそも「品詞」と呼ぶべきものなのだろうか、という疑念は、当然起こるべきものである。

「品詞」とはそもそも「単語」の類別であった。予め「単語」という単位が決まってから「品詞」の区別が明らかになるのであり、或いは「品詞」の類別を想定して「単語」というスケールの単位が明らかになる。しかし本稿で構想してきたものは、それらとは随分違ったものようである。「文章・談話」において「単語」に相当する既存の単位を構想することは非常に難しい。

ところで生成文法のアプローチで特徴的なのは、「形態素」や「単語」といった小さな単位からボトムアップ式に「文」を構成するのではなく（だけではなく）、「文」という単位からトップダウン式に「句」(phrase)を分析する点である。チョムスキー(2014) [原著初版1957] ではまさに「Sentence → NP + VP」¹⁷⁾ という「書き換え規則」によってトップダウン式に「NP (名詞句)」「VP (動詞句)」が指定され、最小の単位というものがどのような単位であるかという定義は一旦棚上げにしておくことができる。

一旦最大の単位を想定しておいて、そこからトップダウン式に構想する文法理論や統語論は、チョムスキーの他にもないわけではない。学校文法において「文の成分」という概念があり、「主語」+「述語」を中核として各種の「修飾語」や「独立語」「接続語」を促えた「文」というモデルは、チョムスキーの「S」(Sentence) と異なるものではない。松下文法は一見「原辞」という最小の単位から始まっているようにも見えるが、文の最大単位を「動詞」とみている点は、「S」と「VP」の質的差異を設けなかった点を除けば、意外なことに、初期の生成文法と異なるものではない。要するに最小単位を決定しないうちにトップダウン式に分析概念を構想することができるわけである。

つまり本稿における「品詞」という概念は、「品詞」というよりはどちらかということ「文の成分」に近いものであった。談話の最大単位を〈作品〉とみて、その下の概念として〈開始〉〈継続〉〈終了〉という下位概念を構想し、必要に応じて更に下位の概念や

17) 生成文法でいう「文 Sentence」とは、主語+動詞という、むしろ「節」(nexus, clause)を指す。

同位の概念を付け加えていけばよいとするものである。学校文法における「文の成分」にもまた様々な批判があるように（第3節参照）、本稿の「品詞」構想にもまた様々な異論はありうる。また「品詞」よりも「文の成分」の方が相応しいのであれば、「談話品詞論」と呼ばずに別の名称の方がよいはずであるが、今のところ語呂の良い名称が思いつかない。「談話成分論」でもよいのかもしれないが、ぱっと見て何のことやら想像が付きにくいと思うので、いましばらく「談話品詞論」と呼んでおく次第である¹⁸⁾。

第7節 どのような言語形式があるか

現時点では「談話品詞論」においていくつの品詞が設定でき、それ以外は設定する必要がない、という議論を詰めるにまで至っていない。それぞれの品詞に属する言語形式を網羅的に示すことはまだ遠い先の仕事となる。しかし全く例示しないわけにもいかないので、いくつかのケーススタディにとどめる。

〈発語詞〉。これは従来「呼び掛け」とされたもののうちの一種である。〈送り手〉が自らの存在を〈受け手〉に認知してもらうための様々な手段である。「あー」「おい」「ちょっと」「すいませーん」「鈴木さーん」などの呼び掛けのほか、「おはようございまーす」のような挨拶もまたこの機能を兼用することができる。また各種の警告音、相手の視界に飛び出し手を大きく振るなどの非言語行動によって代用することもできる。否、むしろ非言語行動の代用として呼び掛けという言語形式が用いられるといった方が適切かもしれない。

〈作品開始詞〉。これは〈発語詞〉と区別が難しいものもある。開会の挨拶としての「時間になりましたので、只今より、〇〇を開会いたします。」や、民話で「昔々……」のような定型文で始まるものは基本的に〈作品開始詞〉である。但しこれらは、場合により〈発語詞〉の側面を若干兼用することがある。もちろん分離することも可能である。例えば壇上に司会者が登壇し、マイクの前まで歩いていく姿を見せるということが〈発語詞〉の機能を果たし、開会の挨拶は純粋に〈作品開始詞〉の機能のみを果たすという場合である。或いは挨拶の文言を発する前に、マイクをトントンと手で叩いたり「えー」と一言発声したりすることが〈発語詞〉の機能を分担する場合もある。書物に

18) だいいち、「文の成分」にしても「主語」「述語」というが実際は「連文節」を単位とした「主部」「述部」の方を基本とする方がよい。つまり生成文法における「NP + VP」に近いのは、「主語 + 述語」ではなく「主部 + 述部」である。

おいても〈作品開始詞〉に相当するものが存在する。「序文」「はじめに」等の文章は、中核的内容面を兼用しているが〈作品開始詞〉の側面も持つ。その他「目次」や「表紙」など何段階かの〈作品開始詞〉を有している。

〈ターン開始詞〉。口頭の談話の中でターンを奪うための手段には様々なものがあり、多くの研究がある。いきなり中核的な内容を話し始めるという乱暴な奪い方もあるが、「あのちょっといいですか」「ねえねえあのさ」のような、内容そのものではない発声を行ってから中核的内容を話し始める場合もある。これは〈作品〉中における「ターン」の開始であって、〈作品〉全体の開始とは区別される。但し場合によっては兼用される場合もある。

〈ターン継続詞〉と〈作品継続詞〉。前者はいわゆるフィラーの類である。個人差が大きく、「んー」「えー」「あー」「前の母音」「えーと」「あの一」「ま」など様々な語形がある（山根2002など）。なお同じような語形が〈ターン開始詞〉その他としても使われることがある。〈ターン継続詞〉と〈作品継続詞〉は、やはり区別される。談話の継続を促す後者は、いわゆる「あいづち」の類である（堀口1997・中島2011など参照）。「へー」と驚いてみせたり笑ってみせたりするのも「あいづち」として機能する。相手に質問してみるのも、雑談を盛り上げる一助になるのであり、中核的内容と兼用の〈作品継続詞〉ということになる。

〈ターン終了詞〉は、自分のターンを終了して他者にターンを譲る機能を果たす。従来無線通信で交互に通話するタイプの機種では、「ドローゼー」と発声して受信態勢に切り替えるようである。TeamsやZoomにおいても「以上です」と発声して自分をミュートに切り替えるという行動がしばしば観察されるようになった。

〈作品終了詞〉は、〈作品開始詞〉と同様、比較的決まった文句がある。例えば「以上をもちまして、〇〇を閉会いたします。ありがとうございました。」のような挨拶文である。「あ、時間だ、ごめんね、じゃあまた今度ね」のようなものも、半分はその場で初めて臨時に生み出されたものであると同時に、半分は社会の中で定型化されたパターンを有するものでもあろう¹⁹⁾。書物で言えば「跋文」「索引」「奥付」「広告」「裏表紙」など何段階かの〈作品終了詞〉が存在する。〈作品終了詞〉と〈ターン終了詞〉はやはり区別される。「以上です。」は〈ターン終了詞〉としては使えても、会の閉会時に「以上です。」では全くぶっきらぼうにすぎるのであり、両者は交換できない場合が少なく

19) 小林／澤村（2014）は、日本の中でも西⇄東、都会⇄田舎によってあいさつの定型化の度合いが異なり、各地の社会集団ごとに相違があることを指摘している。

ない。

以上のようにさしあたり「発語詞」「作品開始詞」「作品継続詞」「作品終了詞」および「ターン開始詞」「ターン継続詞」「ターン終了詞」といった「品詞」が構想できる。このほかにどのような談話品詞が想定できるか。

〈注釈詞〉。談話の途中に注を入れたり、先述した表現の修正を加えたり、その他様々なメタ言語表現がある。談話の中核的内容に多少関わるものもありうるが、基本的には周縁的な成分である。

或る種の〈接続詞〉。ふつう「文」文法において接続語とは前後の表現（文章レベルのものもあれば語レベルのものもある）の関係を示すものとして説かれることが多い。しかしよく考えると、例えば、「第一に」……「第二に」……といった表現は、前の表現と後の表現の関係を示すというより、「目次」的な外部の枠組みの中の或る位置を参照した表現である。談話の途中で、今これから始める話題が「目次」の中のどの位置を示すのかを参照するものであり、言い換えれば、読み手（聞き手）の頭の中に活性化されるポイントを焦点化するものである。ある意味では「周辺」的なものではあるが、石黒（2008）が「接続詞が先にあって、接続詞のあいだを文で埋めていく」（214頁）と言うように、メインの談話とは別の「アウトライン」として潜在している。本稿の談話品詞としての〈接続詞〉の一部は、そうした外部の別テキストを参照しているのであり、その外部テキストがメインの〈作品〉の理解を助ける“定規”となっている。

おわりに

以上、雑駁で必要以上に従来の研究を過少評価したところもあるかもしれないが、「談話品詞論」として新たな「談話文法」を構想するものとする。

参考文献

- 石黒圭（2008）『文章は接続詞で決まる』光文社（光文社新書）
- 岩崎志真子（2008）「会話における発話単位の協調的構築——「引き込み」現象からみる発話単位の多面性と聞き手性再考——」串田／定延／伝〔編〕（2008）
- 江端義夫（2006）「『日本語方言立ち上げ詞の研究』について」『方言資料叢刊』9
- 沖裕子（2006）『日本語談話論』和泉書院
- 蒲谷宏／川口義一／坂本恵（1993）「依頼表現方略の分析と記述——待遇表現教育への応用に向けて——」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』5

- 金珍娥 (2013) 『談話論と文法論：日本語と韓国語を照らす』 くろしお出版
- 木村大治 (2018) 『見知らぬものと出会う：ファースト・コンタクトの相互行為論』 東京大学出版会
- 木村大治／花村俊吉 [編] (2021) 『出会いと別れ：「あいさつ」をめぐる相互行為論』 ナカニシヤ出版
- 串田秀也／定延利之／伝康晴 [編] (2005) 『活動しての文と発話』 ひつじ書房 (シリーズ文と発話 1)
- 串田秀也／定延利之／伝康晴 [編] (2007) 『時間の中の文と発話』 ひつじ書房 (シリーズ文と発話 3)
- 串田秀也／定延利之／伝康晴 [編] (2008) 『「単位」としての文と発話』 ひつじ書房 (シリーズ文と発話 2)
- 工藤真由美 (2002) 「日本語の文の成分」 飛田良文／佐藤武義 [編] 『文法』 明治書院 (現代日本語講座 5)
- 小林隆／澤村美幸 (2014) 『ものの言いかた西東』 岩波書店 (岩波新書)
- 小松光三 (2010) 『日本語文法——言葉は川の流れのように——基礎編』 新典社
- 小松光三 (2013) 『日本語文法——言葉は川の流れのように——応用編』 新典社
- 定延利之 (2016) 『コミュニケーションへの言語的接近』 ひつじ書房
- 定延利之 (2019) 『文節の文法』 大修館書店
- サックス、ハーヴィ／エマニュエル・A・シエグロフ／ゲール・ジェファソン (2010) 「会話のための順番交替の組織——最も単純な体系記述」 H. サックス／E. A. シエグロフ／G. ジェファソン 『会話分析基本論集：順番交替と修復の組織』 (西阪仰 [訳] / S. サフト [翻訳協力]) 世界思想社 (原論文初出1974)
- サビア、エドワード (1998) 『言語：ことばの研究序説』 (安藤貞雄 [訳]) 岩波書店 (岩波文庫) (原著1921)
- 白川博之 (2009) 『「言いさし文」の研究』 くろしお出版
- ド・ソシュール、フェルディナン (2016) 『新訳 ソシュール一般言語学講義』 (町田健 [訳]) 研究社 (必要に応じて小林英夫 [訳] 『ソシュール一般言語学講義』 (岩波書店、1994年第25刷を使用) の該当ページ数を示す)
- チョムスキー (2014) 『統辞構造論：付『言語理論の論理構造』序論』 (福井直樹／辻子美保子 [訳]) 岩波書店 (岩波文庫) (原著初版1957)
- 筒井佐代 (2012) 『雑談の構造分析』 くろしお出版
- 角田太作 (2009) 『世界の言語と日本語：言語類型論から見た日本語 改訂版』 くろしお

出版

- 時枝誠記 (1941) 『国語学原論』 岩波書店
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法：口語篇』 岩波書店 (岩波全書)
- 友定賢治 (2005) 「感動詞の方言学的アプローチ——「立ち上げ詞」の提唱」『言語』
34(11)
- 友定賢治 [編] (2015) 『感動詞の言語学』 ひつじ書房
- 中島悦子 (2011) 『自然談話の文法——疑問表現・応答詞・あいづち・フィラー・無助
詞——』 おうふう
- 林四郎 (2013a) 『基本文型の研究』 ひつじ書房
- 林四郎 (2013b) 『文の姿勢の研究』 ひつじ書房
- ハリデー、M. A. K. (2001) 『機能文法概説——ハリデー理論への誘い——』 (山口登/
笈壽雄 [訳]) くろしお出版
- 福沢将樹 (2015) 『ナラトロジーの言語学：表現主体の多層性』 ひつじ書房
- 福沢将樹 (2020) 「論文の〈予告表現〉に見られる「～ていく」試論」『説林』68
- 堀口純子 (1997) 『日本語教育と会話分析』 くろしお出版
- 松下大三郎 (1990) 『改撰標準日本文法』 勉誠社 (勉誠社改訂第3刷。初版1928、改訂
版1930)
- 三尾砂 (2003) 『三尾砂著作集 I』 ひつじ書房 [『国語法文章論』 初出1948、三省堂]
- 三上章 (1972) 『続・現代語法序説：主語廃止論』 くろしお出版 [初刊1959『新訂
版 現代語法序説——主語は必要か——』 刀江書院]
- 水谷信子 (1985) 『日英比較話しことばの文法』 くろしお出版
- 水谷信子 (2001) 『続日英比較話しことばの文法』 くろしお出版
- 村田和代 [編] (2018) 『聞き手行動のコミュニケーション学』 ひつじ書房
- ヤコブソン、ロマン (2015) 『ヤコブソン・セレクション』 (桑野隆/朝妻恵里子 [編
訳]) 平凡社 (平凡社ライブラリー)
- 山根智恵 (2002) 『日本語の談話におけるフィラー』 くろしお出版
- 李婷 (2020) 『日本語教育におけるメタ言語表現の研究』 ひつじ書房
- 李麗燕 (2000) 『日本語母語話者の雑談における「物語」の研究：会話管理の観点から』
くろしお出版
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』 塙書房
- ワツラヴィック、ポール/ジャネット・ベヴン・バヴェラス/ドン・D・ジャクソン
(2007) 『人間コミュニケーションの語用論：相互作用パターン、病理とパラドックス

の研究』(山本和郎 [監訳] 尾川丈一 [訳]) 二瓶社

本稿は文部科学省科学研究費(基盤C)18K00619の助成を受けた。